


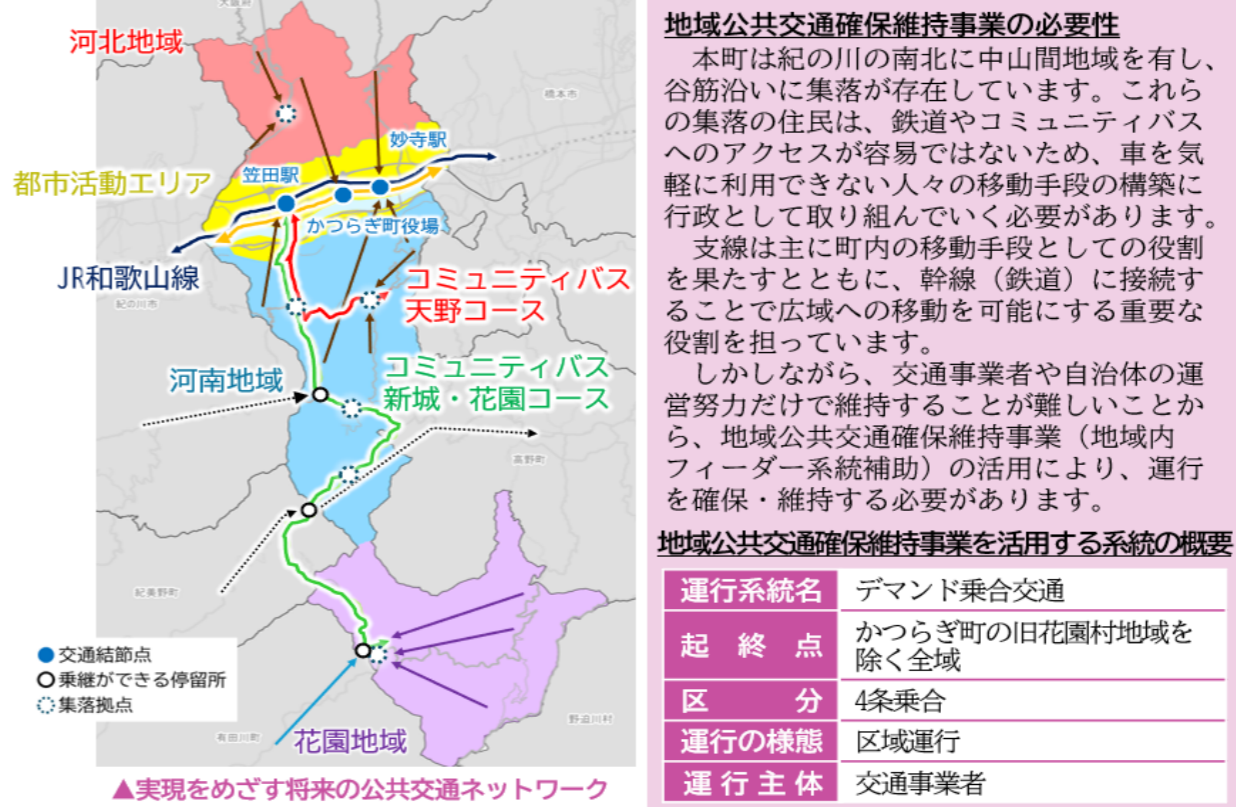


議題3の資料②

かつらぎ町地域公共交通計画（案）の修正箇所について

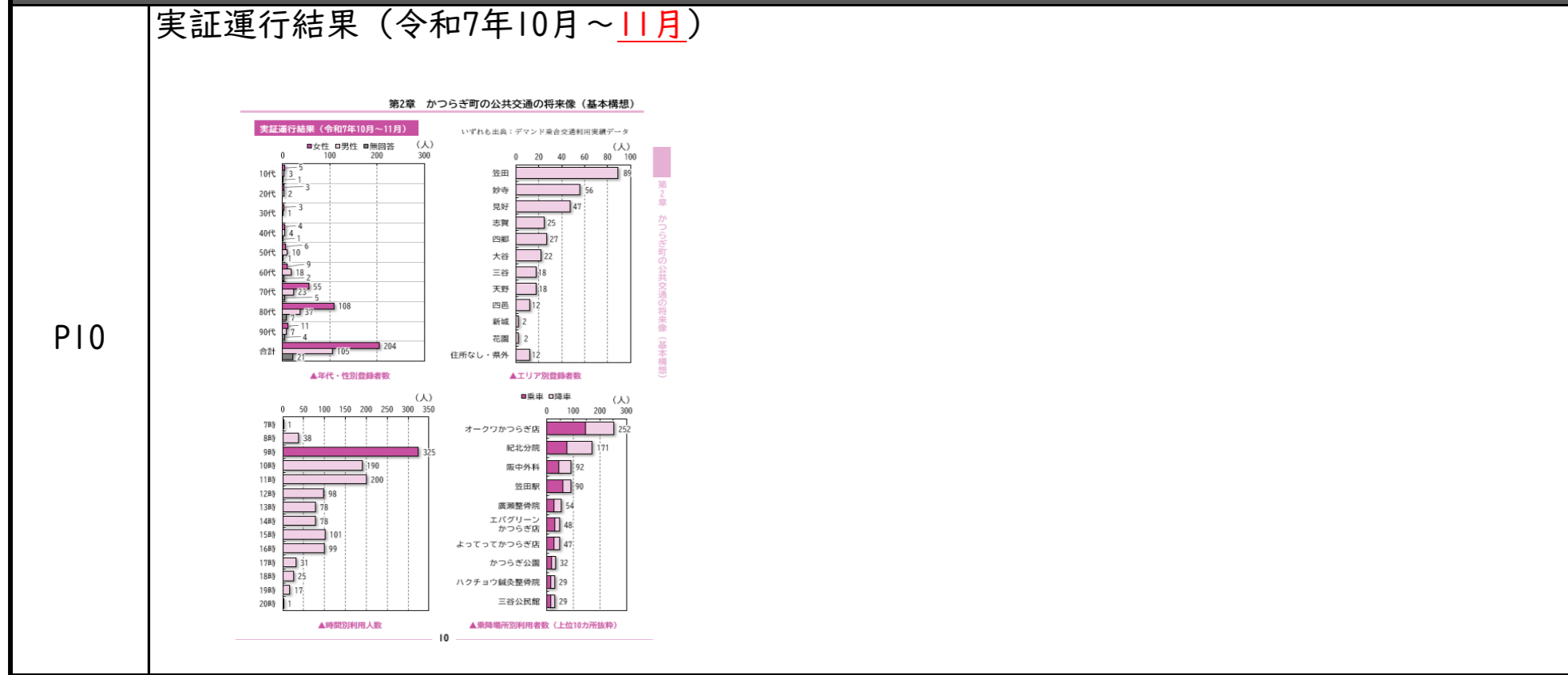
○素案（パブリックコメント実施時点）からの主な修正箇所は、以下のとおりです。

修正前		修正後	
P1	1.1計画の目的 5行目 具体的には、通勤・通学・通院・買い物などの日常の移動をしっかりと支えるとともに、観光や地域産業などへのアクセスも高めることで、生活の質の向上をめざします。	P1	1.1計画の目的 5行目 具体的には、通勤・通学・通院・買い物などの日常の移動をしっかりと支えるとともに、観光や地域産業などへのアクセスを高めることで、生活の質の向上をめざします。
P2	画像【デマンド乗合交通】 	P2	画像【デマンド乗合交通】 
P3	めざすべき本町の公共交通の姿 1. 送迎に頼りすぎず、自力でお出かけできる環境の構築 免許を持たない人が、送迎に頼りすぎずに公共交通を使って <u>通学・通勤・買い物・通院</u> ができるようになっている。	P3	めざすべき本町の公共交通の姿 1. 送迎に頼りすぎず、自力でお出かけできる環境の構築 免許を持たない人が、送迎に頼りすぎずに公共交通を使って <u>通勤・通学・通院・買い物</u> ができるようになっている。
P4	①小学生・中学生 部活動の <u>地域移行</u> に伴い、練習場所まで移動する必要がある。	P4	①小学生・中学生 部活動の <u>地域展開</u> に伴い、練習場所まで移動する必要がある。
P4	⑤運転不安世代 運転にやや不安があるが、公共交通の使い方 <u>もわからず</u> 免許は返納できずにいる。	P4	⑤運転不安世代 運転にやや不安があるが、公共交通の使い方 <u>が分からないので</u> 免許は返納できずにいる。
P5	【町内で運行している交通手段の特徴】 デマンド乗合交通 短所 利便性を高めすぎると、一般乗用タクシーの <u>需要を奪う。</u>	P5	【町内で運行している交通手段の特徴】 デマンド乗合交通 短所 利便性を高めすぎると、一般乗用タクシーの <u>利用に影響がでる。</u>
P5	上記を踏まえ、本計画において町内の各交通手段が果たすべき役割と、めざすサービス水準を次のとおり定めます。	P5	上記を踏まえ、本計画において町内の各交通手段が果たすべき役割と、 めざすサービス水準 を次のとおり定めます。

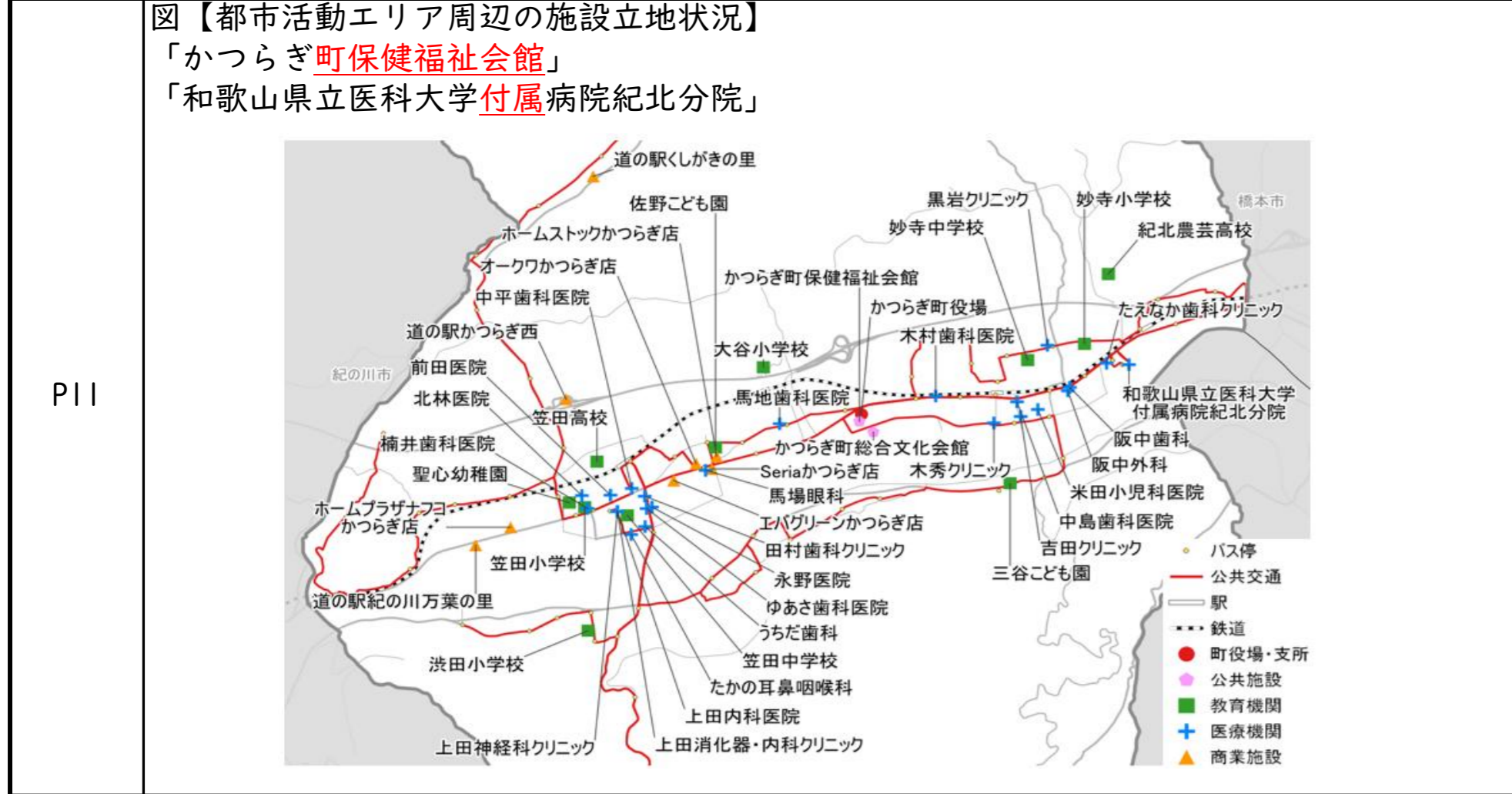
修正前		修正後	
P5	<p>【町内で運行している交通手段が果たすべき役割】</p> <p>デマンド乗合交通 一般乗用タクシーと路線バス、コミュニティバスの中間的位置づけとして、<u>町内各地域と拠点を結び、やや小規模な需要に対応した輸送</u>を行う。</p>	P5	<p>【町内で運行している交通手段が果たすべき役割】</p> <p>デマンド乗合交通 一般乗用タクシーと路線バス、コミュニティバスの中間的位置づけとして、<u>自宅と目的地間を結び、乗合での小規模需要に対応した輸送</u>を行う。</p>
P6	<p>【幹線/支線において各交通手段が果たすべき役割】</p> <p>コミュニティバス新城花園コース 主に花園地区や他市町と都市活動エリアを結び、<u>通勤・通学や買い物、通院等</u>の移動に対応する。</p>	P6	<p>【幹線/支線において各交通手段が果たすべき役割】</p> <p>コミュニティバス新城・花園コース 主に花園地区や他市町と都市活動エリアを結び、<u>通勤・通学や通院、買い物等</u>の移動に対応する。</p>
P6	<p>【幹線/支線において各交通手段が果たすべき役割】</p> <p>デマンド乗合交通「かつらいど」 コミュニティバスでカバーしきれない中山間地域と都市活動エリアを結び、<u>通勤・通学や買い物、通院等</u>の移動に対応する。</p>	P6	<p>【幹線/支線において各交通手段が果たすべき役割】</p> <p>デマンド乗合交通「かつらいど」 <u>地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、</u>コミュニティバスでカバーしきれない中山間地域と都市活動エリアを結び、<u>通勤・通学や通院、買い物等</u>の移動に対応する。</p>
P6	<p>図【実現をめざす将来の公共交通ネットワーク】</p> 	P6	<p>図【実現をめざす将来の公共交通ネットワーク】</p> <p>図内に<u>笠田駅・妙寺駅・かつらぎ町役場</u>を追記し、横に<u>地域公共交通確保維持事業の必要性</u>と<u>地域公共交通確保維持事業を活用する系統の概要</u>を追記</p> 
P7	<p>本計画の計画期間終了後に実現をめざす暮らしのイメージと、<u>4ページ</u>において設定した各ターゲットの暮らしの変化のイメージを、それぞれ以下のとおり定めます。</p>	P7	<p>本計画の計画期間終了後に実現をめざす暮らしのイメージと、<u>p.4</u>において設定した各ターゲットの暮らしの変化のイメージを、それぞれ以下のとおり定めます。</p>

修正前		修正後	
P8	<p>図【かつらぎ町交通空白地域】の凡例 四郷・妙寺・笠田・三谷・見好・四邑・志賀・新城・大谷・天野</p>	P8	<p>図【かつらぎ町交通空白地域】の凡例順を変更 四郷・笠田・大谷・妙寺・見好・三谷・四邑・天野・志賀・新城</p>
P9	<p>【登録要否】の項目 実証運行前→登録不要 デマンド乗合交通「かつらいど」実証運行→登録必要</p>	P9	<p>【登録要否】の項目 実証運行前→不要 デマンド乗合交通「かつらいど」実証運行→必要</p>
P9	<p>図【デマンド乗合交通「かつらいど」のエリア区分】</p>	P9	<p>図【デマンド乗合交通「かつらいど」のエリア区分】図差し替え</p>

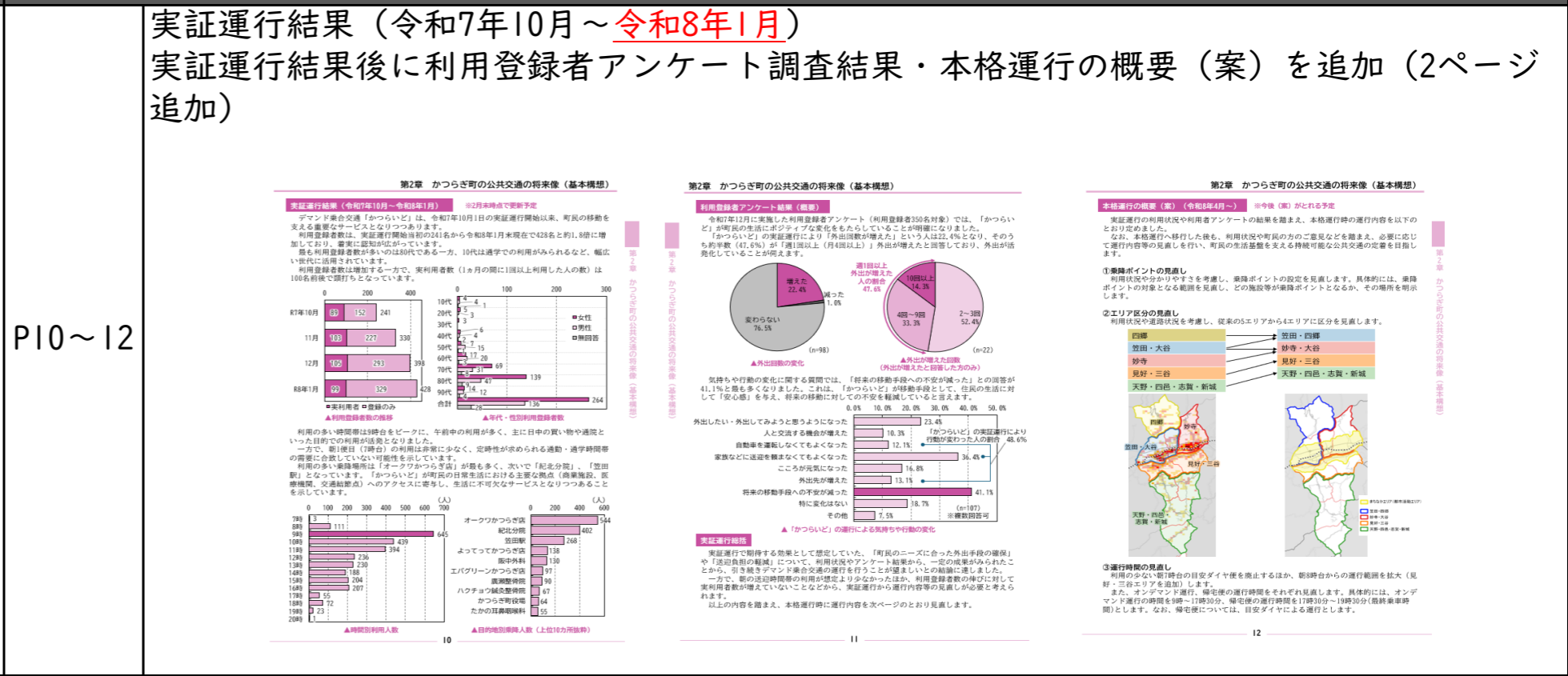
修正前 修正後



問題点① 都市活動エリア内の移動がしづらい
 デマンド乗合交通「かつらいど」の導入により、都市活動エリアへの移動がしやすくなりましたが、都市活動エリア内の移動にはJRやコミュニティバス通院コース、タクシーを使う必要があります。




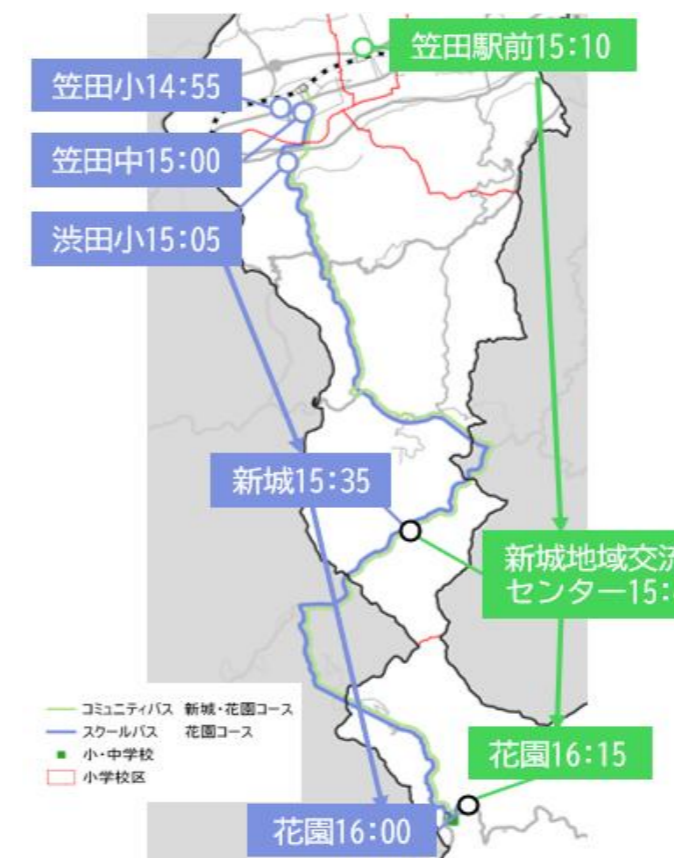


出典：まちづくりアンケート



問題点① 都市活動エリア内の移動がしづらい
 デマンド乗合交通「かつらいど」の導入により、**自宅から**都市活動エリアへの移動がしやすくなりましたが、都市活動エリア内の移動にはJRやコミュニティバス通院コース、タクシーを使う必要があります。



出典：かつらぎ町まちづくり住民アンケート

修正前		修正後	
P11	問題点② 依然として、送迎負担が残っている可能性がある デマンド乗合交通の導入により、日中時間帯では従来送迎で対応していた移動が公共交通に転換していると考えられますが、朝や夕方の通勤・通学時間帯では利用が少なく、これらの移動には依然として送迎交通が残っている可能性があります。	P13	問題点② 依然として、送迎負担が残っている可能性がある デマンド乗合交通の導入により、日中時間帯では従来送迎で対応していた移動が公共交通に転換していると考えられますが、朝や夕方の通勤・通学時間帯では利用が少なく、これらの移動には依然として送迎負担が残っている可能性があります。
P12	問題点③ 公共交通の利活用に向けた連携が不足している 鉄道のダイヤとコミュニティバスのダイヤが合っておらず、乗り継ぎができない場合があるほか、鉄道駅においてコミュニティバスの乗り場や時刻等が分かりづらいことから、乗り継ぎしづらい環境にあります。	P14	問題点③ 公共交通の利活用に向けた連携が不足している 鉄道のダイヤとコミュニティバスのダイヤが合っておらず、乗り継ぎができない場合があるほか、鉄道駅においてコミュニティバスの乗り場や時刻等が分かりづらいことから、乗り継ぎがしづらい環境にあります。
P12	図【スクールバスとコミュニティバスの重複例】 「コミュニティバス 新城・花園コース」オレンジ色 	P14	図【スクールバスとコミュニティバスの重複例】 「コミュニティバス 新城・花園コース」黄緑色へ修正 
P12	画像【 <u>笠田駅の案内</u> 】  ▲笠田駅の案内	P14	画像【 <u>笠田駅の改札口付近の乗り場案内状況</u> 】に差し替え  ▲笠田駅の改札口付近の乗り場案内状況
P12	問題点④ 公共交通に関する情報発信が不足している 免許返納が視野に入り始めるプレシニア～アクティブシニアの世代にとって、公共交通の情報を得ようとしても、運行ルートの詳細や乗り方（フリー乗降*17区間を含む）、決済方法等に関する情報が載っておらず、情報発信が不足していることから、利用しようとしてもどう利用すればよいか分かりにくい状況となっています。	P14	問題点④ 公共交通に関する情報発信が不足している 免許返納が視野に入り始めるプレシニア～アクティブシニアの世代（ <u>運転不安世代を含む</u> ）にとって、公共交通の情報を得ようとしても、運行ルートの詳細や乗り方（フリー乗降*19区間を含む）、決済方法等に関する情報が載っておらず、情報発信が不足していることから、利用しようとしてもどう利用すればよいか分かりにくい状況となっています。

修正前		修正後	
P12	出典：住民アンケート	P14	出典： <u>かつらぎ町</u> 住民アンケート
P13	問題点⑤ 公共交通運営や施策遂行に係る体制が脆弱 また、これまで公共交通に関して関係者間で議論をする場が無かったことから、本町と交通事業者の間で円滑に連携を図るための体制が構築できていない状況が続いて <u>いました</u> 。	P15	問題点⑤ 公共交通運営や施策遂行に係る体制が脆弱 また、これまで公共交通に関して関係者間で議論をする場が無かったことから、本町と交通事業者の間で円滑に連携を図るための体制が構築できていない状況が続いて <u>います</u> 。
P13	課題② 送迎に頼りすぎない日常移動の確保 ・ <u>デマンド型乗合交通</u> による改善 ・ 送迎負担の軽減	P15	課題② 送迎に頼りすぎない日常移動の確保 ・ <u>デマンド乗合交通</u> による改善 ・ 送迎負担の軽減
P14	基本方針I 分かりやすさと乗り継ぎしやすさを向上します。 交通結節点をはじめとした案内表示を分かりやすくし、乗り継ぎをスムーズにします。	P16	基本方針I 分かりやすさと乗り継ぎしやすさを向上します。 交通結節点をはじめとした <u>乗り場等</u> の案内表示を分かりやすくし、乗り継ぎをスムーズにします。
P15	図【令和7年4月時点（デマンド乗合交通実証運行前）のかつらぎ町における公共交通の運行状況と交通空白地の分布状況】 	P17	図【令和7年4月時点（デマンド乗合交通実証運行前）のかつらぎ町における公共交通の運行状況と交通空白地の分布状況】図と凡例を差し替え 

修正前		修正後	
P16	<p>図【令和7年10月時点（デマンド乗合交通実証運行時）のかつらぎ町における公共交通の運行状況】</p>	P18	<p>図【令和8年4月時点（デマンド乗合交通本格運行時）のかつらぎ町における公共交通の運行状況】図と凡例を差し替え、フィーダー補助対象路線を追加</p>
P17	<p>【利用状況や改善点】と【担い手確保について】の項目 バス</p>	P19	<p>【利用状況や改善点】と【担い手確保について】の項目 <u>路線</u>バス</p>
P17	<p>【担い手確保について】 タクシー <ul style="list-style-type: none"> ・40～50代や女性ドライバーも入社しており、運転士は不足していない。 ・介護タクシーが介護分野に関心のある若い世代の採用にもつながっている </p>	P19	<p>【担い手確保について】 タクシー <ul style="list-style-type: none"> ・40～50代の比較的若い世代や女性も入社もあり、運転士は不足していない。 ・介護タクシーが介護分野に関心のある若い世代の採用にもつながっている。 </p>
P19	<p>目標1-2 交通結節点や軸の機能の充実 施策3 結節点における機能強化 施策4 結節点の活用促進</p>	P21	<p>目標1-2 交通結節点や軸の機能の充実 施策3 <u>交通</u>結節点における機能強化 施策4 <u>交通</u>結節点の活用促進</p>

修正前		修正後	
P19	<p>図【表の見方】</p> <p>事業名 事業3-1 交通結節点における他の交通手段（コミュニティバス・デマンド乗合交通等）の案内表示の改善</p> <p>事業概要のイメージ 交通結節点において、コミュニティバスやデマンド乗合交通等へスムーズに乗り継ぐための案内表示の改善・充実</p> <p>参考となる事例や既に取り組んでいる内容が分かる図表等</p> <p>p.4におけるターゲットのうち、本事業の対象となるターゲット</p> <p>[対象地域] 全域=町全域 都=都市活動エリア 北=河北地域 南=河南地域 花=花園地域 ○=町外（⑥観光客のみ）</p> <p>▲目的地別のバス乗り場や料金等の表示例（鳥取バスターミナル）</p> <p>▲実施スケジュール</p> <p>▲実施主体</p>	P21	<p>図【表の見方】</p> <p>バックを薄いグレーにし、図が見えやすいように修正</p> <p>事業名 事業3-1 交通結節点における他の交通手段（コミュニティバス・デマンド乗合交通等）の案内表示の改善</p> <p>事業概要のイメージ 交通結節点において、コミュニティバスやデマンド乗合交通等へスムーズに乗り継ぐための案内表示の改善・充実</p> <p>参考となる事例や既に取り組んでいる内容が分かる図表等</p> <p>p.4におけるターゲットのうち、本事業の対象となるターゲット</p> <p>[対象地域] 全域=町全域 都=都市活動エリア 北=河北地域 南=河南地域 花=花園地域 ○=町外（⑥観光客のみ）</p> <p>▲目的地別のバス乗り場や料金等の表示例（鳥取バスターミナル）</p> <p>▲実施スケジュール</p> <p>▲実施主体</p>
P20	<p>事業1-1 コミュニティバスの再編</p> <p>ターゲット</p> <p>①- ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥-</p> <p>実施主体 バス事業者、活性化協議会、コミュニティバス運営協議会</p>	P22	<p>事業1-1 コミュニティバスの再編</p> <p>ターゲット</p> <p>①- ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥○</p> <p>実施主体 バス事業者、活性化協議会、コミュニティバス運営委員会</p>
P20	<p>事業1-2 利用しやすく、わかりやすいバス停名の改善</p> <p>実施主体 バス事業者、活性化協議会、コミュニティバス運営協議会</p>	P22	<p>事業1-2 利用しやすく、わかりやすいバス停名の改善</p> <p>実施主体 バス事業者、活性化協議会、コミュニティバス運営委員会</p>
P21	<p>事業1-3 バス停留所の安全対策の検討</p> <p>ターゲット</p> <p>①- ②都南花 ③都南花 ④都南花 ⑤都南花 ⑥-</p> <p>実施主体 バス事業者、活性化協議会、コミュニティバス運営協議会</p>	P23	<p>事業1-4 バス停留所の安全対策の検討</p> <p>ターゲット</p> <p>①都南花 ②都南花 ③都南花 ④都南花 ⑤都南花 ⑥○</p> <p>実施主体 バス事業者、活性化協議会、コミュニティバス運営委員会</p>
P21	<p>事業2-1 利用しやすい運賃体系の検討</p> <p>ターゲット</p> <p>①全域 ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥-</p>	P24	<p>事業1-6 利用しやすい運賃体系の検討</p> <p>ターゲット</p> <p>①全域 ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥○</p>
P21	<p>事業2-2 キャッシュレス決済の導入促進</p>	P25	<p>事業2 キャッシュレス決済の導入促進</p>
P22	<p>事業3-1 交通結節点における他の交通手段（コミュニティバス・デマンド乗合交通等）の案内表示の改善</p> <p>ターゲット</p> <p>①- ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥○</p> <p>実施主体 活性化協議会、鉄道事業者、コミュニティバス運営協議会</p>	P25	<p>事業3-1 交通結節点における他の交通手段（コミュニティバス・デマンド乗合交通等）の案内表示の改善</p> <p>ターゲット</p> <p>①全域 ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥○</p> <p>実施主体 活性化協議会、鉄道事業者、コミュニティバス運営委員会</p>

修正前		修正後	
P22	<p>事業3-2 交通結節点における良好な待合環境の確保の検討 事業概要イメージ 画像【駅構内における待合環境の例】JR橋本駅</p>  <p>駅構内における待合環境の例 (JR橋本駅) ▶</p> <p>ターゲット</p> <p>①- ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥-</p>	P26	<p>事業3-2 交通結節点における良好な待合環境の確保の検討 事業概要イメージ 画像【駅構内における待合環境の例】JR笠田駅・JR橋本駅</p>  <p>▲駅構内における待合環境の例 (左：JR笠田駅/右：JR橋本駅)</p> <p>ターゲット</p> <p>①全域 ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥○</p>
P23	<p>事業4 交通結節点が目的地となる仕組みづくり</p>	P27	<p>事業4-1 交通結節点が目的地となる仕組みづくり</p>
P24	<p>事業5-1 利用状況等を踏まえたデマンド乗合交通の改善 事業概要イメージ ・運行内容や運用方法（登録・予約等の改善） ・貨客混載の検討</p>	P29	<p>事業5-1 利用状況等を踏まえたデマンド乗合交通の改善 事業概要イメージ ・運行内容や運用方法（登録・予約等の改善） ・貨客混載の検討（削除）</p>
P24	<p>事業5-2 住民意見の把握 ターゲット</p> <p>①- ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥-</p>	P24	<p>事業1-5 住民意見の把握 ターゲット</p> <p>①全域 ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥-</p>
P25	<p>事業6-1 交通事業者間で連携した新たな交通手段の検討 事業概要イメージ 画像【部活動のための送迎サービス】 画像【児童クラブ夏休み無料帰宅便】</p>   <p>出典：国土交通省webサイト ▲部活動のための送迎サービス (徳島県美馬市)</p> <p>▲児童クラブ夏休み無料帰宅便 (山口県田布施町)</p> <p>実施主体 活性化協議会、町教育委員会</p>	P30	<p>事業6-1 交通事業者間で連携した新たな交通手段の検討 事業概要イメージ 画像【部活動のための送迎サービス】 画像【児童クラブ夏休み無料帰宅便】 画像【スクールバスを町営バスとして住民が同乗する運行の例】</p>  <p>▲スクールバスを町営バスとして住民が同乗する運行の例 (山口県周防大島町)</p>   <p>出典：国土交通省webサイト ▲部活動のための送迎サービス (徳島県美馬市)</p> <p>▲長期休暇時の児童クラブ送迎に デマンド乗合交通を活用した例 (山口県田布施町)</p> <p>実施主体 活性化協議会、町教育委員会、ハム争奪石</p>

修正前		修正後	
P25	<p>事業6-2 他市町のコミュニティバスとの連携 事業概要イメージ 画像【異なる自治体が運行するバスが連携している事例】</p>  <p>出典：幸手市webサイト 出典：洲本市webサイト（一部加筆） ▲異なる自治体が運行するバスが連携している事例 (左：埼玉県幸手市・杉戸町、右：兵庫県洲本市・南あわじ市)</p>	P23	<p>事業1-3 他市町のコミュニティバスとの連携 事業概要イメージ 画像【異なる自治体が運行するバスが連携している事例】 画像【バス停を共用している事例】</p>  <p>▲バス停を共用している事例 (下志賀バス停：かつらぎ町コミュニティバス/紀の川市地域巡回バス)</p>  <p>出典：幸手市webサイト 出典：洲本市webサイト（一部加筆） ▲異なる自治体が運行するバスが連携している事例 (左：埼玉県幸手市・杉戸町、右：兵庫県洲本市・南あわじ市)</p>
P26	<p>事業7-1 公共交通のダイヤを考慮した会合等の開催の検討</p>	P28	<p>事業4-2 公共交通のダイヤを考慮した会合等の開催の検討</p>
P26	<p>事業7-2 おでかけ準備運動の実施の検討 実施主体 活性化協議会、コミュニティバス運営協議会、社会福祉協議会</p>	P29	<p>事業5-2 おでかけ準備運動の実施の検討 実施主体 活性化協議会、コミュニティバス運営委員会、社会福祉協議会</p>
P27	<p>事業7-3 他分野の施策と連携した取組の実施</p>	P28	<p>事業4-3 他分野の施策と連携した取組の実施</p>
P27	<p>事業8-1 公共交通マップ、総合時刻表の作成・配布 ターゲット ①ー ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥〇</p>	P28	<p>事業8-1 公共交通マップ、総合時刻表の作成・配布 ターゲット ①全域 ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥〇</p>
P27	<p>事業8-2 JR和歌山線の利用促進 事業概要イメージ 画像なし ターゲット ①ー ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥〇</p>	P31	<p>事業8-2 JR和歌山線の利用促進 事業概要イメージ 【画像】JR和歌山線新マスコットキャラクター ターゲット ①全域 ②全域 ③全域 ④全域 ⑤全域 ⑥〇</p>

修正前		修正後	
P28	<p>事業8-3 公共交通に関する出前授業・乗り方教室等の開催 事業概要イメージ 【画像】出前授業の実施例 【画像】乗り方教室チラシ</p>  <p>出典：(株)伊予鉄グループwebサイト ▲出前授業の実施例(愛媛県松山市)</p> <p>出典：松江市交通局webサイト ▲乗り方教室チラシ(島根県松江市)</p> <p>実施主体 活性化協議会、バス事業者、タクシー事業者、町教育委員会、いきいきサロン代表者、コミュニティバス運営協議会</p>	P32	<p>事業8-3 公共交通に関する出前授業・乗り方教室等の開催 事業概要イメージ 【画像】JR和歌山線乗り方教室 【画像】小学生向けの路線バスの乗り方教室の例</p>  <p>▲JR和歌山線乗り方教室(大谷小学校)</p> <p>▲小学生向けの路線バスの乗り方教室の例</p> <p>出典：和歌山県webサイト</p> <p>実施主体 活性化協議会、バス事業者、タクシー事業者、町教育委員会、いきいきサロン代表者、コミュニティバス運営委員会、和歌山線活性化検討委員会</p>
P28	<p>事業8-4 地域のつながりを活かした利用促進 実施主体 活性化協議会、コミュニティバス運営協議会、民生児童委員等</p>	P32	<p>事業8-4 地域のつながりを活かした利用促進 実施主体 活性化協議会、コミュニティバス運営委員会、民生児童委員等</p>
P28	<p>事業8-5 試しに乗ってみる動機づけを与える取組 事業概要イメージ 【画像】モデルコースの作成例</p>  <p>▲モデルコースの作成例</p>	P33	<p>事業8-5 試しに乗ってみる動機づけを与える取組 事業概要イメージ 【画像】モデルコースの作成例 【画像】JR和歌山線における車内コンサートや絵画展の実施例</p>  <p>▲JR和歌山線における車内コンサートや絵画展の実施例</p> <p>▲モデルコースの作成例</p> <p>出典：JR和歌山線利用促進委員会webサイト</p> <p>デマンド乗合交通の電話予約の方法 〇〇地区の【氏名】です。 10月3日にコミュニティバスと乗りたいで、デマンド乗合交通を利用します。 行きは自宅から笠田駅に12:00までに到着し、帰りは笠田駅を17:20以降に出発し自宅までお願いします。 (株)有交紀北 TEL：0736-22-3333</p>
P29	<p>事業8-6 学校生活における公共交通利用の取り込みターゲット</p> <p>①全域 ②- ③- ④- ⑤- ⑥-</p>	P33	<p>事業8-6 学校生活における公共交通利用の取り込みターゲット</p> <p>①全域 ②全域 ③- ④- ⑤- ⑥-</p>

修正前		修正後	
P29	<p>事業9-1 採用活動に係る連携の促進 事業概要イメージ 【画像】就職フェアの例 【画像】UIJターン向けサイトでの掲載例</p>  <p>出典：山口県webサイト ▲就職フェアの例（山口県）</p> <p>出典：わかやま就職ガイドwebサイト ▲UIJターン向けサイトでの掲載例</p>	P34	<p>事業9-1 採用活動に係る連携の促進 事業概要イメージ 【画像】UIJターン向けサイトでの求人情報掲載例</p> <p>出典：広島県移住ポータルサイト UIJターン向けサイトでの求人情報掲載例 ▶ (広島県)</p> 
		P25	<p>施策2 【関連事業（再掲）】事業1-4追加</p> <p>関連事業（再掲）： 事業1-4 利用しやすい運賃体系の検討（詳細はp. 23参照）</p>
		P29	<p>施策5 【関連事業（再掲）】事業1-1、1-5、4-2、4-3追加</p> <p>関連事業（再掲）： 事業1-1 コミュニティバスの再編（詳細はp. 22参照） 事業1-5 住民意見の把握（詳細はp. 24参照） 事業4-2 公共交通のダイヤを考慮した会合等の開催の検討（詳細はp. 28参照） 事業4-3 他分野の施策と連携した取組の実施（詳細はp. 28参照）</p>
		P30	<p>施策6 【関連事業（再掲）】事業1-1、1-3、5-1追加</p> <p>関連事業（再掲）： 事業1-1 コミュニティバスの再編（詳細はp. 22参照） 事業1-3 他市町のコミュニティバスとの連携（詳細はp. 23参照） 事業5-1 利用状況等を踏まえたデマンド乗合交通の改善（詳細はp. 29参照）</p>
		P30	<p>施策7 【関連事業（再掲）】事業1-5、4-2、4-3、5-2追加</p> <p>関連事業（再掲）： 事業1-5 住民意見の把握（詳細はp. 24参照） 事業4-2 公共交通のダイヤを考慮した会合等の開催の検討（詳細はp. 28参照） 事業4-3 他分野の施策と連携した取組の実施（詳細はp. 28参照） 事業5-2 おでかけ準備運動の実施の検討（詳細はp. 29参照）</p>

修正前		修正後	
		P33	施策8 【関連事業（再掲）】事業1-2、1-5、1-6追加 事業1-2 利用しやすく、わかりやすいバス停名の改善（詳細はp.22参照） 関連事業（再掲）： 事業1-5 住民意見の把握（詳細はp.24参照） 事業1-6 利用しやすい運賃体系の検討（詳細はp.24参照）
P32	評価指標① 公共交通の利用者総数 【評価方法、タイミング】 毎年度、事業者から前年度の利用者数の報告を受け、 <u>協議会</u> にて取りまとめて評価を実施する	P36	評価指標① 公共交通の利用者総数 【評価方法、タイミング】 毎年度、事業者から前年度の利用者数の報告を受け、 <u>活性化協議会</u> にて取りまとめて評価を実施する
P32	評価指標③ 行動変容した人の割合 【現状値】 <u>(集計中)</u> 【目標値】 <u>(現状地を踏まえて設定)</u>	P36	評価指標③ 行動変容した人の割合 【現状値】 <u>48.6%</u> 【目標値】 <u>49%以上</u>
P33	評価指標⑤ 幹線軸の利用者数 【評価方法、タイミング】 毎年度、事業者から前年度の利用者数の報告を受け、 <u>協議会</u> にて取りまとめて評価を実施する	P37	評価指標⑤ 幹線軸の利用者数 【評価方法、タイミング】 毎年度、事業者から前年度の利用者数の報告を受け、 <u>活性化協議会</u> にて取りまとめて評価を実施する
P33	評価指標⑥ 交通結節点や幹線軸の機能の充実に係る事業の実施数 【評価方法、タイミング】 毎年度、事業者から前年度の利用者数の報告を受け、 <u>協議会</u> にて取りまとめて評価を実施する	P37	評価指標⑥ 交通結節点や幹線軸の機能の充実に係る事業の実施数 【評価方法、タイミング】 毎年度、事業者から前年度の利用者数の報告を受け、 <u>活性化協議会</u> にて取りまとめて評価を実施する
P34	評価指標⑩ 免許返納者数 【評価方法、タイミング】 毎年度、公安委員会からかつらぎ警察署管内（かつらぎ町、橋本市高野口町の一部を含む）における前年度末時点の返納者数の報告を受け、 <u>協議会</u> にて評価を実施する	P38	評価指標⑩ 免許返納者数 【評価方法、タイミング】 毎年度、公安委員会からかつらぎ警察署管内（かつらぎ町、橋本市高野口町の一部を含む）における前年度末時点の返納者数の報告を受け、 <u>活性化協議会</u> にて評価を実施する
P34	評価指標⑪ 他分野と連携して実施した事業の実施数 【評価方法、タイミング】 毎年度、 <u>協議会</u> にて実施状況を取りまとめて評価を実施する	P38	評価指標⑪ 他分野と連携して実施した事業の実施数 【評価方法、タイミング】 毎年度、 <u>活性化協議会</u> にて実施状況を取りまとめて評価を実施する
P34	評価指標⑫ バス・タクシーの二種免許取得支援制度の利用者数 【評価方法、タイミング】 毎年度、事業者から前年度末時点の運転士の数の報告を受け、 <u>協議会</u> にて取りまとめて評価を実施する	P38	評価指標⑫ バス・タクシーの二種免許取得支援制度の利用者数 【評価方法、タイミング】 毎年度、事業者から前年度末時点の運転士の数の報告を受け、 <u>活性化協議会</u> にて取りまとめて評価を実施する
P34	評価指標⑬ 利用者1人あたりの公共交通の公的資金投入額（町負担分） 【評価方法、タイミング】 毎年度、 <u>協議会</u> にて前年度の決算額を整理し、評価を実施する 【現状値】 令和7年度評価（令和6年度実績） <u>3,027円</u> 【目標値】 令和12年度評価（令和11年度実績） <u>3千円以下</u>	P38	評価指標⑬ 利用者1人あたりの公共交通の公的資金投入額（町負担分） 【評価方法、タイミング】 毎年度、 <u>活性化協議会</u> にて前年度の決算額を整理し、評価を実施する 【現状値】 令和7年度評価（令和7年度推計） <u>3,829円</u> ※令和7年度実証運行結果をもとに推計 【目標値】 令和12年度評価（令和11年度実績） <u>3,800円以下</u>

修正前		修正後	
P35	<p>評価指標⑭ 公共交通の収支率 【評価方法、タイミング】 毎年度、事業者から前年度の運行経費や運賃収入の報告を受け、<u>協議会</u>にて取りまとめて評価を実施する 【現状値】令和7年度評価 <u>(令和6年度実績)</u> 4.8%</p>	P39	<p>評価指標⑭ 公共交通の収支率 【評価方法、タイミング】 毎年度、事業者から前年度の運行経費や運賃収入の報告を受け、<u>活性化協議会</u>にて取りまとめて評価を実施する 【現状値】令和7年度評価 <u>(令和7年度推計)</u> 4.8% <u>※令和7年度実証運行結果をもとに推計</u></p>
P37~39	<p><u>5.1用語解説</u> <u>*24 部活動の地域移行</u> これまで中学校・高校の教員が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブ・団体などに移行すること。</p> <p><u>*30 貨客混載</u> 旅客自動車運送事業者は旅客の運送に、貨物自動車運送事業者は貨物の運送に特化してきた従来のあり方を転換し、両事業の許可をそれぞれ取得した場合に、一定の条件のもとで事業の「かけもち」を行うことができる仕組みをいう。</p>	P77~79	<p><u>5.4用語解説</u> <u>*26 部活動の地域展開</u> これまで中学校・高校の教員が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブ・団体などに移行すること。</p> <p><u>*30 貨客混載（削除）</u></p> <p>～以下用語の追加により、他用語の番号も変更～</p> <p><u>*3 地域公共交通活性化協議会</u> 「道路運送法」および「地域公共交通活性化再生法」に基づき、本町にふさわしい公共交通をつくりあげるため、交通事業者・行政・警察・運輸局などの関係者が一堂に会し、運行計画や安全対策を話し合って決める場。</p> <p><u>*12 一種免許</u> 自動車第一種運転免許のこと。旅客運送を目的としない自動車（白ナンバー）を運転する際に必要となる免許証を指す。二種免許を持っていなくても、国土交通大臣が認定した所定の講習（大臣認定講習）を受講し、道路運送法に基づく登録をすれば、一種免許所有者でも自家用有償運送の運転士となることができる。</p> <p><u>*29 コミュニティバス運営委員会</u> バス事業に関する識見を有し、コミュニティバスの利用状況や運行上の課題を把握する立場の委員によって構成される組織。</p> <p><u>*34 マイクロモビリティ</u> 地域内の短距離移動に適した、小型・軽量の移動手段の総称。電動キックボード、電動自転車、マイクロカーなど1~2人乗りの乗り物が含まれる。</p> <p><u>*35 かつらぎ町自分ごと化会議</u> 無作為に選ばれた町民のうち参加を希望した人たちが集まり、本町の行政サービスや事業について話し合い、気づいた改善点や意見を出し合う場となる仕組み。</p> <p><u>*36 交通分担率</u> 自動車・鉄道・バス・タクシー・自転車・徒歩などの各交通手段がどれくらいの割合を占めているかを示す指標。本町がどの交通手段にどの程度依存しているかを把握するために用いられる重要なデータとなる。</p>